令和7年度森林吸収源インベントリ情報整備事業 「森林経営」対象森林率調査(指導取りまとめ業務)仕様書

1 件名

令和7年度森林吸収源インベントリ情報整備事業「森林経営」対象森林率調査(指導取りまとめ業務)

2 事業目的

我が国は、地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)において、森林を含む温室効果ガス吸収源によって、2030年度に約47.7百万t-CO₂、2040年度に84百万 t-CO₂の森林吸収量を確保する目標を掲げている。森林吸収量の計上対象となる森林は、「森林経営」が行われている森林(以下、「FM林」という。)に限定されており、育成林については、森林を適切な状態に保つために1990年以降に森林施業が行われた森林が該当する。

本業務は、育成林のうち、FM林の割合(以下「FM率」という。)を把握するために、 別途林野庁が発注を予定している令和7年度森林吸収源インベントリ情報整備事業 「森林経営」対象森林率調査(現地調査業務)(全国を6ブロックに分割して実施する 予定。以下「現地調査業務」という。)に係る精度管理や結果の取りまとめを行い、森 林吸収量の算定に必要なFM率データの更新を行うことを主な目的とする。

3 事業内容

本業務では、現地調査業務の受託者(以下「現地調査業務受託者」という。)に対する調査方法の指導等を通じて調査結果の精度管理を行うとともに、調査結果の取りまとめにより令和6年度末時点のFM率の集計を行う。

特に、FM率の集計結果はパリ協定の下での森林吸収量算定の基礎データとなるため、本調査の実施に当たっては、GPG-LULUCF(温室効果ガスインベントリ報告書作成のためのガイドライン)等の指針に基づいた国際的な報告・審査に耐えうる内容となるよう、透明性、一貫性、検証可能性に十分配慮するものとする。

なお、現地調査業務の調査予定箇所は、別紙1(民有林)、別紙2(国有林)のとおりである。

※ 現地調査の実施に係る森林所有者の把握や許諾の取得及び地図データの作成等 については、現地調査業務の仕様書を参照すること。

(1) 事業体制

本事業の実施に当たっては、技術士(森林部門)又は林業技士を配置すること。 また、指導取りまとめの業務の一部を技術士(森林分野)又は林業技士が所属する 者に委託させる又は請け負わせる場合は、そのことが確認できるようにすること。

(2) 現地調査業務の調査方法の指導

現地調査業務の調査方法の改善と継続性の確保、得られるデータの品質及び精度確保の観点から、過年度の調査結果及び調査委員会の指摘等(過年度における本事業調査報告書等を参照のこと。https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/ondanka_zigyo.html)を踏まえ、現地調査業務受託者(再委託先を含む。)に

対し、下記について実施する。

ア 講習会の開催、現地調査業務受託者からの要請等に基づく指導の実施

全ブロックの現地調査業務受託者に対し、調査の全体の流れ(調査許諾手続き から調査実施及び報告方法まで)について座学(オンラインによる実施も可能) で説明し、現地調査については実技講習を実施すること。ただし、座学講習は過 去3年間において現地調査業務を受託した実績がある場合は省略することも可 能とする。また、実技講習は、実際の調査箇所で現地調査業務受託者が調査を実 施し、本業務受託者は適切な調査手順であるか確認及び指導を行う。なお、現地 調査業務受託者の講習会への参加経費は、本業務には含まない。

また、現地調査業務受託者からの要請があった場合等、必要に応じて追加的な 講習を実施し、現地調査業務受託者が作成する調査資料への必要な助言・指導を 行うこと。

イ 現地調査業務で使用する機材等の管理

現地調査業務で使用する機材に求める性能等は下表のとおりとし、現地調査業 務受託者に対し、機材等の調達に関する助言を行うとともに、機材の使用方法と 調査方法に関する研修を行う。現地調査業務受託者は、現地調査業務の調査を開 始するまでに樹高計測器の測定精度を確認し、その結果を品質登録カード(林野 庁が定める様式)に記録した上で、本業務受託者に提出させることとする。本業 務受託者は、これを確認し、使用する機材の精度確認を行うとともに、調査員の 主観を極力排除するための調査項目の設定と判定方法の整備を行う。なお、現地 調査業務受託者が使用する機材等の購入経費は、本業務には含まない。

表	調
	-

公 阿丑 极们			
機材の種類(品名)	要求する性能等		
GPS	・位置精度:3.0m 2D-RMS 程度		
	・感度:トラッキング時 -165dBm、補足時 -148dBm 程度		
PDA	・GPS 受信機との Bluetooth 接続が可能		
	・ナビゲーションソフトが動作し、GPS 受信機により取得		
	したログを記録できるもの		
PDA用	・移動経路をシェープファイル(ポイント)として出力		
ナビゲーションソフト	し保存可能なもの		
	・シェープファイル以外のデータを変換して、シェープ		
	ファイルとする場合は、他に GPX ファイルデータも同		
	時に提出すること		
直径割巻尺	・ 1 mm 単位で計測可能なもの		
樹高計測器	・超音波式で樹高、斜距離、水平距離を測定可能		
	・トランスポンダー(応答器)とセットで使用		

(3) 現地調査業務の進行管理、調査結果の集約

現地調査業務受託者から調査マニュアルに沿って入力された机上調査結果や現 地調査結果を受領し、一元的に整理するとともに進捗状況を管理する。また、提出 されたデータに異常(記入漏れや誤り等)がないか確認し、異常が認められた場合は、該当する現地調査業務受託者に異常の内容、改善策を連絡するとともに、必要に応じて再調査を指示し、同時に林野庁担当者に報告する。

(4) 現地調査業務の調査結果の分析・検証、精度管理

現地調査業務の調査結果について、精度向上のための分析を行い、その信頼性・ 正確性を確かめるため、独立した観点からの検証を行うものとする。

具体的には、現地調査業務受託者が「森林吸収源インベントリ情報整備事業「森林経営」対象森林率調査現地調査マニュアル」(以下「調査マニュアル」という。)等所定の方式に従った調査を実施していることを確認するため、現地調査業務受託者から順次報告される調査結果について、全国の現地調査箇所の5%の箇所を抽出し、調査結果の現地検証や同行調査(以下、「現地検証等」)を行い、精度管理の観点から現地調査業務受託者の指導を行う。なお、現地検証等を行う場合は、あらかじめ技術提案された抽出場所、検証方法等について林野庁担当官に協議の上承諾を得ること。また、現地調査業務の履行段階で、現地調査業務受託者から作業の実施状況や調査結果の報告を受け、その内容を確認する(この報告の様式は、本業務受託者において指定するものとする。)。

現地検証等や作業の実施状況及び調査結果の確認において異常が認められた場合は、該当する現地調査業務受託者に異常の内容、改善策を連絡するとともに、必要に応じて再調査を指示し、同時に林野庁担当者にも報告する。併せて、必要に応じて過年度の調査箇所における調査結果の再整理を行う。

(5) FM率等の算定

本年度の現地調査業務の結果を整理集計し、各調査箇所がFM林であるかどうかを判定する。施業痕跡が定性間伐の場合は、林内の収量比数(Ry)を確認し、0.85未満である場合をFM林とする。また、過年度事業での調査結果を合わせ、気候変動枠組条約の下での基準年(1990年)から令和6年度末までに実施された施業を対象としたFM率(令和6年度FM率)を樹種別地域区分別に算出する(算定方法は過年度の調査報告書及び調査マニュアルを参照すること。なお、算出に必要なファイル等は契約後に林野庁から手交する。)。その際、過年度事業の調査成果についても必要に応じて整理する。

これらの結果は、令和7年12月末日までに林野庁に提出することとする(外的要因等やむを得ない理由により期限までの提出が困難と見込まれる場合は、事前に林野庁担当者に書面をもって報告し了解を得ること)。

(6) 調査方法の改善及び次年度調査箇所の選点等

ア 後年度以降の現地調査業務の簡素化、効率化を図る観点から、以下について検 討し、必要に応じてマニュアルを改良する。

- ・民有林における施業履歴情報の活用 民有林では全ての調査箇所で現地調査を行っているが、国有林と同様に施業 履歴情報による机上調査が可能かどうか検討する。
- ・非FM林の現況把握 将来的に施業が行われる見込みのない調査箇所について、現地調査の対象か

らの除外を検討するため、過去の調査データも用いながら、非FM林となっている調査箇所の樹種、林齢、立地条件や現況を整理し、最新の森林簿情報をもとにリスト化する。また、リスト化した情報をもとに、非FM林をFM林へ誘導するため、森林所有者や関係自治体に向けた働きかけ等の方法を検討する。

イ 林野庁が提供する過年度の調査箇所及び結果、選点方法等により、過年度から 本年度までの本事業成果を分析し、次年度の調査箇所を選点することとともに、 必要に応じて調査設計の改善について検討を行う。

(7)調査委員会の開催

本事業はGPG-LULUCF等の指針、森林経営対象森林の考え方、我が国における森林施業の実態等に十分配慮しながら実施する必要があることから、吸収量の算定、我が国の森林施業等についての有識者(3名以上。以下「委員」という。)からなる調査委員会を1回以上開催する。開催に向けて、過年度までの指摘事項や課題等を整理し、林野庁と調整の上、検討した内容をまとめること。調査委員会の開催に当たっては、委員との連絡調整、謝金の支払、資料の作成・印刷、会場の借上等を行うこととし、これに必要な経費は、本業務に含むものとする。なお、委員の適任者を提案書で提案することとし、その決定に当たっては、林野庁担当者と十分に協議すること。

4 事業実施期間

委託契約締結日 ~ 令和8年3月10日(火)

5 成果品

成果品について、令和8年3月10日(火)までに、下記のとおり納入すること。納入する電磁記録媒体資料は、ウイルスチェックを行い、ウイルスチェックに関する情報(ウ イルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等)を記載したラベルを添付して提出すること。

(1) 納入物品

調査報告書 3部

電磁記録媒体資料 1部(電技記録媒体資料には調査報告書のほか、調査報告書に係るバックデータ、公表用のPDFファイルを含む。公表用のPDFファイルについては、調査報告書をPDFファイル化して作成することとし、作成後はプロパティの作成者の情報を削除すること。なお、公表用のPDFファイルのサイズが2MBを超える場合は、ファイルの分割を行い、各ファイルが2MBに収まるようにすること。)

(2) 納入場所

林野庁森林整備部森林利用課 森林吸収源推進班 "国有林野部経営企画課 経営計画班

6 資料閲覧等

本業務の実施に参考となる下記資料については、林野庁HPにて閲覧可能である

(https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin riyou/ondanka/ondanka zigyo.html) 。

- ・過年度における本事業調査報告書
- ・調査マニュアル

7 その他

- (1)受託者は業務の進行状況等を管理し、林野庁担当者に定期的に報告するほか、林野庁担当者の求めに応じて適宜報告を行うものとする。
- (2)業務の目的を達成するために、林野庁担当者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行えるものとし、受託者はこれに従うものとする。
- (3) 受託者は、業務により知り得た情報について、外部に漏らしてはならない。
- (4)業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、林野庁担当者と受託者が協議を行うものとする。
- (5) 受託者は、契約後、3(4) 現地検証開始前に、現地調査における安全管理体制図(緊急連絡先を明記)を林野庁担当者に提出すること。
- (6) 受託者は、本業務の実施に当たって再委託を行う場合は、予め支出負担行為担当 官林野庁長官の承認を得なければならない。
- (7) 受託者は、支出負担行為担当官 林野庁長官の承認を受け、本事業を第三者に再 委託する場合には、本業務を通じて知り得た事項の情報の取扱いに関して必要且つ 適切な監督を行い、(3)の規定による受託者に対する義務を当該第三者に約させ なければならない。
- (8) 本事業における人件費の算定に当たっては、別添の「委託事業における人件費の 算定等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は受託者から提 出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表(受託者が 組織として人件費単価を定めている場合)又は実際に従事する(した)者の給与明 細等の算定根拠書類を確認する。
- (9)受託者は、本業務の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。
 - ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和 54年法律49号)
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)
 - ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)
 - · 労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)
 - ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)
 - ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3年法律第60号)
 - 森林法 (昭和26年法律第249号)
- (10) 受注者は、役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、 事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを、別紙3「環境負荷 低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書」として提出すること。なお、全て の事項について「実施した/努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを 入れるとともに、ア〜エの各項目について、一つ以上「実施した/努めた」にチェ ックを入れること。
 - ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
 - イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使 用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照

明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の 良い機械の利用等)の実施に努める。

- ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
- エ エ 廃みどりの食料システム戦略の理解に努める。

別紙1 民有林調査箇所 ^{現地調査}

調査プロット

<u>調査</u>	プロット			
No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
1	01北海道•東北	01北海道	上川北部	士別市
2	01北海道•東北	01北海道	上川北部	名寄市
3	01北海道•東北	01北海道	上川北部	中川郡美深町
4	01北海道•東北	01北海道	上川北部	中川郡美深町
5	01北海道•東北	01北海道	上川北部	士別市
6	01北海道•東北	01北海道	宗谷	枝幸郡枝幸町
7	01北海道•東北	01北海道	石狩空知	余市郡赤井川村
8	01北海道・東北	01北海道	石狩空知	赤平市
9	01北海道・東北	01北海道	上川南部	旭川市
10	01北海道・東北	01北海道	上川南部	上川郡愛別町
11	01北海道・東北	01北海道	上川南部	上川郡上川町
12	01北海道・東北	01北海道	上川南部	旭川市
13	01北海道・東北	01北海道	網走西部	紋別市
14	01北海道・東北	01北海道	網走西部	紋別郡興部町
15	01北海道・東北	01北海道	網走西部	紋別市
16	01北海道・東北	01北海道	網走西部	紋別郡西興部村
17	01北海道·東北	01北海道	網走西部	紋別郡西興部村
18	01北海道 東北	01北海道	網走西部	紋別郡雄武町
19	01北海道·東北 01北海道·東北	01北海道	網走西部	紋別郡雄武町
20	01北海道 東北	01北海道	網走東部	常呂郡置戸町
21	01北海道 東北	01北海道	釧路根室	川上郡標茶町
22	01北海道 東北	01北海道	<u>釧路根室</u>	川上郡標茶町
23	01北海道・東北	01北海道	釧路根室	川上郡標茶町
24	01北海道•東北	01北海道	釧路根室	阿寒郡鶴居村
25	01北海道•東北	01北海道	釧路根室	川上郡標茶町
26	01北海道•東北	01北海道	釧路根室	厚岸郡厚岸町
27	01北海道·東北 01北海道·東北			第子屈町
		01北海道		
28	01北海道・東北	01北海道	十勝	広尾郡大樹町
29	01北海道・東北	01北海道	十勝	広尾郡広尾町
30	01北海道・東北	01北海道	十勝	中川郡豊頃町
31	01北海道・東北	01北海道	十勝	十勝郡浦幌町
32	01北海道・東北	01北海道	十勝	音更町
33	01北海道・東北	01北海道	胆振東部	白老郡白老町
34	01北海道・東北	01北海道	胆振東部	勇払郡厚真町
35	01北海道・東北	01北海道	日高	沙流郡日高町
36	01北海道・東北	01北海道	日高	沙流郡日高町
37	01北海道・東北	01北海道	日高	浦河郡浦河町
38	01北海道・東北	01北海道	日高	様似郡様似町
39	01北海道・東北	01北海道	後志胆振	寿都郡寿都町
40	01北海道・東北	01北海道	後志胆振	黒松内町
41	01北海道・東北	01北海道	後志胆振	ニセコ町
42	01北海道・東北	01北海道	渡島桧山	二海郡八雲町
43	01北海道・東北	01北海道	渡島桧山	檜山郡上ノ国町
44	01北海道・東北	01北海道	渡島桧山	函館市
45	01北海道・東北	02青森県	津軽	黒石市
46	01北海道•東北	02青森県	下北	むつ市
47	01北海道•東北	02青森県	三八上北	三戸郡田子町
48	01北海道•東北	03岩手県	馬淵川上流	二戸郡一戸町
49	01北海道•東北	03岩手県	馬淵川上流	八幡平市
50	01北海道・東北	03岩手県	馬淵川上流	九戸郡軽米町
51	01北海道・東北	03岩手県	馬淵川上流	八幡平市
52	01北海道・東北	03岩手県	馬淵川上流	二戸郡一戸町
53	01北海道・東北	03岩手県	久慈·閉伊川	下閉伊郡山田町
54	01北海道・東北	03岩手県	久慈·閉伊川	宮古市
55	01北海道•東北	03岩手県	久慈•閉伊川	下閉伊郡普代村
56	01北海道・東北	03岩手県	久慈·閉伊川	宮古市
57	01北海道 東北	03岩手県	久慈•閉伊川	宮古市
58	01北海道 東北	03岩手県	大槌・気仙川	釜石市
59	01北海道 東北	03岩手県	大槌・気仙川	大船渡市
-50		1,,,H 1 W	IN YIM AVIENT	1× >12H 0× 11

No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
60	01北海道•東北	03岩手県	大槌・気仙川	大船渡市
61	01北海道・東北	03岩手県	大槌・気仙川	大船渡市
62	01北海道・東北	03岩手県	北上川中流	一関市
63	01北海道・東北	03岩手県	北上川中流	和賀郡西和賀町
64	01北海道・東北	03岩手県	北上川中流	一関市
65	01北海道・東北	03岩手県	北上川中流	遠野市
66 67	01北海道·東北 01北海道·東北	03岩手県 03岩手県	北上川中流 北上川中流	遠野市 一関市
68	01北海道•東北	03岩手県	北上川中流	
69	01北海道•東北	03岩手県	北上川中流	一関市
70	01北海道 東北	03岩手県	北上川中流	一関市
71	01北海道·東北	03岩手県	北上川中流	北上市
72	01北海道・東北	04宮城県	宮城北部	石巻市
73	01北海道•東北	04宮城県	宮城北部	石巻市
74	01北海道•東北	04宮城県	宮城北部	大崎市
75	01北海道・東北	04宮城県	宮城北部	本吉郡南三陸町
76	01北海道・東北	04宮城県	宮城北部	登米市
77	01北海道・東北	04宮城県	宮城北部	黒川郡大衡村
78	01北海道・東北	04宮城県	宮城北部	加美郡色麻町
79	01北海道・東北	04宮城県	宮城北部	大崎市
80	01北海道•東北	04宮城県	室城北部	黒川郡大和町 山本郡八峰町
81 82	01北海道·東北 01北海道·東北	05秋田県 05秋田県	米代川 米代川	
83	01北海道•東北	05秋田県	雄物川	湯沢市
84	01北海道·東北 01北海道·東北	05秋田県	雄物川	雄勝郡東成瀬村
85	01北海道·東北 01北海道·東北	05秋田県	雄物川	湯沢市
86	01北海道·東北	05秋田県	子吉川	由利本荘市
87	01北海道•東北	05秋田県	子吉川	由利本荘市
88	01北海道•東北	06山形県	庄内	鶴岡市
89	01北海道・東北	06山形県	最上村山	村山市
90	02関東	07福島県	磐城	双葉郡葛尾村
91	02関東	07福島県	磐城	双葉郡大熊町
92	02関東	07福島県	磐城	いわき市
93 94	02関東 02関東	07福島県 07福島県	整城 磐城	南相馬市 双葉郡川内村
95	02関東	07福島県	阿武隈川	
96	02関東	08茨城県	水戸那珂	東茨城郡茨城町
97	02関東	08茨城県	霞ヶ浦	行方市
98	02関東	09栃木県	那珂川	那須郡那珂川町
99	02関東	09栃木県	鬼怒川	日光市
	02関東	09栃木県	鬼怒川	日光市
101	02関東	09栃木県	渡良瀬川	鹿沼市
102	02関東	10群馬県	利根下流	桐生市
	02関東	10群馬県	西毛	安中市
	02関東 02関東	11埼玉県 11埼玉県	埼玉 埼玉	飯能市 入間郡毛呂山町
	02関東			大 <u>间都毛齿山町</u> 大里郡寄居町
	02関東	11埼玉県		
	02関東	11埼玉県		小鹿野町
109	02関東	11埼玉県	埼玉	横瀬町
	02関東	11埼玉県	埼玉	秩父市
111	02関東	12千葉県	千葉北部	茂原市
112	02関東	12千葉県	千葉北部	山武市
113	02関東	12千葉県	千葉北部	千葉市
	02関東	12千葉県	千葉北部	市原市
	02関東	12千葉県	千葉南部	富津市
	02関東	12千葉県	千葉南部 4. 華南部	南房総市
117	02関東 02関東	12千葉県 13東京都	千葉南部 多摩	
	02関東	15 新潟県	多 <u>庠</u> 中越	
	02関東	15新潟県		長岡市
	02関東	15新潟県	中越	南魚沼郡湯沢町
1	1101/15	1 · ~ 451 (1m3 /1/	1 1 112	1111WAH:HIAMWAZ

No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
122	02関東	15新潟県	上越	上越市
123	02関東	19山梨県	山梨東部	南都留郡富士河口湖町
124	02関東	19山梨県	山梨東部	南都留郡富士河口湖町
125	02関東	19山梨県	山梨東部	都留市
126	02関東	19山梨県	山梨東部	大月市
127	02関東	19山梨県	山梨東部	都留市
128	02関東	19山梨県	富士川上流	山梨市
129	02関東	19山梨県	富士川中流	南部町
130	02関東	19山梨県	富士川中流	西八代郡市川三郷町
131	02関東	19山梨県	富士川中流	南巨摩郡身延町
132	02関東	19山梨県	富士川中流	南巨摩郡早川町
133	02関東	22静岡県	静岡	静岡市葵区
134	02関東	22静岡県	静岡	静岡市葵区
135	02関東	22静岡県	静岡	静岡市
136	02関東	22静岡県	静岡	島田市
137	02関東	22静岡県	静岡	榛原郡川根本町
138	02関東	22静岡県	富士	裾野市
139	02関東	22静岡県	富士	裾野市
140	02関東	22静岡県	伊豆	伊豆の国市
141	02関東	22静岡県	伊豆	加茂郡東伊豆町
142 143	02関東 02関東	22静岡県 22静岡県	伊豆 天竜	伊豆の国市 浜松市天竜区
144	02 <u>関果</u> 02関東			浜松巾大电区 浜松市天竜区
144	02関果 02関東	22静岡県 22静岡県	天竜	洪松巾大电区 浜松市天竜区
146	02関東	22静岡県	天竜	浜松市人电区 浜松市北区
147	02関東	22静岡県	天竜	浜松市天竜区
148	02関東	22静岡県	天竜	浜松市天竜区
149	02関東	22静岡県	天竜	浜松市天竜区
150	02関東	22静岡県	天竜	周智郡森町
151	02関東	22静岡県	天竜	浜松市天竜区
152	02関東	22静岡県	天竜	浜松市天竜区
153	02関東	22静岡県	天竜	浜松市天竜区
154	02関東	22静岡県	天竜	浜松市天竜区
155	02関東	22静岡県	天竜	周智郡森町
156	03中部	17石川県	加賀	加賀市
157	03中部	18福井県	越前	福井市
158	03中部	18福井県	越前	勝山市
159	03中部	18福井県	越前	南条郡南越前町
	03中部	18福井県	越前	福井市
161	03中部	18福井県	越前	福井市
	03中部	18福井県	越前	勝山市
	03中部	18福井県	越前	福井市
	03中部	18福井県	越前	吉田郡永平寺町
	03中部	18福井県	越前	福井市
	03中部	18福井県	若狭	小浜市
	03中部	18福井県	若狭	大飯郡高浜町
	03中部	20長野県	千曲川下流	上高井郡高山村
	03中部	20長野県	千曲川下流	長野市
	03中部	20長野県	千曲川上流	北佐久郡軽井沢町
171	03中部	20長野県	伊那谷	天龍村
	03中部	20長野県	伊那谷	下伊那郡平谷村
	03中部	20長野県	伊那谷	下伊那郡阿智村
	03中部	20長野県 21岐阜県	木曽谷	木曽郡上松町
	03中部	21岐阜県 21岐阜県	宮・庄川	高山市 七宗町
	03中部 03中部	21岐阜県 21岐阜県	飛騨川 飛騨川	七宗町 加茂郡八百津町
	03中部		飛騨川 飛騨川	加皮都八日洋町 下呂市
	03中部		飛騨川 飛騨川	1 <u>下名中</u> 下呂市
	03中部	21岐阜県	飛騨川	下呂市
	03中部		飛騨川	下呂市
182	03中部		飛騨川	下宮巾 下宮市
	03中部	21岐阜県	飛騨川	白川町
100	OOT III	41 以干尔	/ に同十 / ・	IH/IIM

No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
184	03中部	21岐阜県	長良川	関市
185	03中部	21岐阜県	長良川	郡上市
186	03中部	21岐阜県	長良川	郡上市
187	03中部	21岐阜県	揖斐川	本巣市
188	03中部	21岐阜県	揖斐川	本巣市
189	03中部	21岐阜県	揖斐川	揖斐郡揖斐川町
190	03中部	21岐阜県	木曽川	土岐市
191	03中部	21岐阜県	木曽川	中津川市
192	03中部	21岐阜県	木曽川	中津川市
193	03中部	21岐阜県	木曽川	恵那市
194	03中部	21岐阜県	木曽川	中津川市
195	03中部	23愛知県	尾張西三河	豊田市
196	03中部	23愛知県	尾張西三河	豊田市
197	03中部	23愛知県	東三河	田原市
198	03中部	23愛知県	東三河	北設楽郡設楽町
199	03中部	23愛知県	東三河	北設楽郡豊根村
200	03中部	23愛知県	東三河	新城市
201	03中部	23愛知県	東三河	新城市
202	03中部	23愛知県	東三河	新城市
203	03中部	23愛知県	東三河	新城市
204	03中部	23愛知県	東三河東三河	新城市
205	03中部	23愛知県	果二 <u>川</u>	新城市
206	03中部	23愛知県	東三河	新城市
207	04近畿	24三重県	伊賀	伊賀市
208	04近畿	24三重県	伊賀	伊賀市
209	04近畿	24三重県	北伊勢	四日市市
210	04近畿	24三重県	北伊勢	津市
211	04近畿	24三重県 24三重県	北伊勢	津市
212 213	04近畿 04近畿	24三里宗 24三重県	北伊勢	津市
214	04近畿	24三里乐 24三里県	北伊勢 北伊勢	津市
215	04近畿	24三里宗 24三里宗	北伊勢	<u> </u>
216	04近畿	24三重宗 24三重県	南伊勢	度会郡度会町
217	04近畿	24三重県	南伊勢	鳥羽市
218	04近畿	24三重宗 24三重県	南伊勢	度会郡南勢町
219	04近畿	24三重県	南伊勢	松阪市
	04近畿	24三重県	南伊勢	松阪市
221	04近畿	24三重県	南伊勢	松阪市
222	04近畿	24三重県	南伊勢	松阪市
	04近畿	24三重県	南伊勢	多気郡多気町
	04近畿	24三重県	南伊勢	松阪市
	04近畿	24三重県	南伊勢	松阪市
	04近畿	24三重県	南伊勢	多気郡大台町
227	04近畿	24三重県	南伊勢	度会郡玉城町
	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	南牟婁郡御浜町
229	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	南牟婁郡紀宝町
230	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	南牟婁郡紀宝町
231	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	北牟婁郡紀北町
232	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	熊野市
233	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	熊野市
234	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	北牟婁郡紀北町
	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	熊野市
	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	熊野市
237	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	熊野市
	04近畿	24三重県	尾鷲熊野	熊野市
239	04近畿	25滋賀県	湖北	長浜市
240	04近畿	25滋賀県	湖南	甲賀市
241	04近畿	25滋賀県	湖南	東近江市
	04近畿	25滋賀県	湖南	甲賀市
	04近畿	26京都府	由良川	宮津市
	04近畿	26京都府	由良川	福知山市
245	04近畿	26京都府	由良川	福知山市

No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
246	04近畿	26京都府	由良川	福知山市
247	04近畿	26京都府	淀川上流	相楽郡笠置町
248	04近畿	27大阪府	大阪	泉佐野市
249	04近畿	27大阪府	大阪	泉佐野市
250	04近畿	28兵庫県	加古川	丹波市
251	04近畿	28兵庫県	加古川	篠山市
252	04近畿	28兵庫県	加古川	宝塚市
253	04近畿	28兵庫県	揖保川	宍粟市
254	04近畿	28兵庫県	揖保川	姫路市
255	04近畿	28兵庫県	揖保川	神崎郡神河町
256	04近畿	28兵庫県	円山川	美方郡新温泉町
257	04近畿	28兵庫県	円山川	美方郡香美町
258	04近畿	28兵庫県	円山川	美方郡新温泉町
259	04近畿	28兵庫県	円山川	朝来市
260	04近畿	28兵庫県	円山川	美方郡新温泉町
261	04近畿	28兵庫県	円山川	美方郡香美町
262	04近畿	28兵庫県	円山川	豊岡市
263	04近畿	28兵庫県	円山川	豊岡市
264	04近畿	29奈良県	大和•木津川	宇陀市
265	04近畿	29奈良県	大和·木津川	桜井市
266	04近畿	29奈良県	大和·木津川	御所市
267	04近畿	29奈良県	大和•木津川	宇陀郡御杖村
268	04近畿	29奈良県	大和•木津川	宇陀市
269	04近畿	29奈良県	大和·木津川	天理市
270	04近畿	29奈良県	北山・十津川	吉野郡野迫川村
271	04近畿	29奈良県	北山・十津川	吉野郡十津川村
272	04近畿	29奈良県	吉野	五條市
273	04近畿	29奈良県	吉野	五條市
274	04近畿	30和歌山県	紀南	田辺市
275	04近畿	30和歌山県	紀南	西牟婁郡すさみ町
276	04近畿	30和歌山県	紀南	西牟婁郡すさみ町
277	04近畿	30和歌山県	紀南	東牟婁郡串本町
278	04近畿	30和歌山県	紀南	新宮市
279	04近畿	30和歌山県	紀南	田辺市
280	04近畿	30和歌山県	紀南	田辺市
281	04近畿	30和歌山県	紀南	東牟婁郡串本町
282	04近畿	30和歌山県	紀南	田辺市
283	04近畿	30和歌山県	紀南	田辺市
284	04近畿	30和歌山県	紀南	田辺市
	04近畿	30和歌山県	紀南	東牟婁郡那智勝浦町
286	04近畿	30和歌山県	紀中	有田郡有田川町
287	04近畿	30和歌山県	紀中	日高郡日高川町
	04近畿	30和歌山県	紀中	日高郡日高川町
	04近畿	30和歌山県	紀中	日高郡みなべ町
	04近畿	30和歌山県	紀中	日高郡みなべ町
291	04近畿	30和歌山県	紀中	有田郡有田川町
	05中国•四国	31鳥取県	日野川	日野郡江府町
293	05中国•四国	31鳥取県	日野川	日野郡江府町
294	05中国•四国	31鳥取県	天神川	倉吉市
	05中国•四国	31鳥取県	天神川	東伯郡三朝町
	05中国•四国	31鳥取県	天神川	倉吉市
	05中国•四国	31鳥取県	天神川	東伯郡三朝町
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	八頭郡若桜町
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	八頭郡智頭町
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	八頭郡智頭町
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	八頭郡若桜町
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	八頭郡智頭町
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	八頭郡智頭町
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	鳥取市
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	鳥取市
	05中国•四国	31鳥取県	千代川	八頭郡八頭町
307	05中国•四国	32島根県	江の川下流	邑智郡美郷町

No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
308	05中国•四国	32島根県	江の川下流	
	05中国·四国	32島根県	江の川下流	邑智郡美郷町
	05中国•四国	32島根県	江の川下流	江津市
	05中国•四国	32島根県	江の川下流	浜田市
312	05中国•四国	32島根県	斐伊川	雲南市
313	05中国•四国	32島根県	斐伊川	大田市
314	05中国•四国	32島根県	斐伊川	松江市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	松江市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	安来市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	安来市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	松江市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	松江市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	雲南市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	仁多郡奥出雲町
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	大田市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	松江市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川 非 伊 川	安来市
	05中国•四国	32島根県	斐伊川	仁多郡奥出雲町 隠岐郡隠岐の島町
	05中国·四国 05中国·四国	32島根県 32島根県	隠岐 高津川	
	05中国•四国	32島根県	高津川	益田市
	05中国·四国 05中国·四国	32島根県	高津川	益田市
	05中国·四国 05中国·四国	33岡山県	高梁川下流	倉敷市
	05中国·四国 05中国·四国	33岡山県	高梁川下流	新見市
	05中国·四国	33岡山県	高梁川下流	新見市
	05中国·四国	33岡山県	高梁川下流	新見市
	05中国·四国	33岡山県	高梁川下流	総社市
	05中国•四国	33岡山県	高梁川下流	新見市
	05中国•四国	33岡山県	高梁川下流	新見市
	05中国•四国	33岡山県	旭川	岡山市北区
	05中国•四国	33岡山県	旭川	加賀郡吉備中央町
	05中国•四国	33岡山県	旭川	真庭市
	05中国•四国	33岡山県	旭川	真庭市
	05中国•四国	33岡山県	旭川	真庭市
	05中国•四国	33岡山県	旭川	真庭市
	05中国•四国	33岡山県	旭川	真庭市
	05中国•四国	33岡山県	旭川	真庭市
	05中国•四国	33岡山県	吉井川	岡山市東区
	05中国•四国	33岡山県	吉井川	英田郡西粟倉村
	05中国·四国 05中国·四国	33岡山県	吉井川	美作市
	05中国•四国 05中国•四国	33岡山県 33岡山県	吉井川 吉井川	美作市
	05中国·四国 05中国·四国	33岡山県	吉井川	津山市
	05中国·四国 05中国·四国	33岡山県	吉井川	注口巾
	05中国•四国	34広島県	江の川上流	<u> 古田仰親邦明</u> 庄原市
	05中国•四国	34広島県	江の川上流	<u>上原市</u> 庄原市
	05中国·四国 05中国·四国	34広島県	江の川上流	安芸高田市
	05中国 四国	34広島県	江の川上流	<u> </u>
	05中国·四国	34広島県	江の川上流	<u></u> 庄原市
	05中国·四国	34広島県	江の川上流	安芸高田市
	05中国•四国	34広島県	江の川上流	三次市
	05中国•四国	34広島県	江の川上流	庄原市
360	05中国•四国	34広島県	太田川	山県郡北広島町
	05中国•四国	34広島県	太田川	広島市
	05中国•四国	34広島県	太田川	山県郡安芸太田町
	05中国•四国	34広島県	太田川	広島市
	05中国•四国	34広島県	太田川	山県郡北広島町
	05中国•四国	34広島県	太田川	山県郡北広島町
	05中国•四国	34広島県	太田川	広島市
	05中国•四国	34広島県	太田川	広島市
	05中国•四国	34広島県	太田川	広島市
369	05中国•四国	34広島県	太田川	大竹市

No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
370	05中国•四国	34広島県	太田川	廿日市市
371	05中国•四国	34広島県	太田川	広島市
372	05中国•四国	34広島県	瀬戸内	世羅郡世羅町
373	05中国•四国	34広島県	瀬戸内	世羅郡世羅町
374	05中国•四国	35山口県	山口	美祢市
	05中国•四国	35山口県	山口	美祢市
376	05中国•四国	35山口県	山口	山口市
	05中国•四国	35山口県	山口	美祢市
378	05中国•四国	35山口県	山口	宇部市
	05中国•四国	35山口県	山口	美祢市
	05中国•四国	35山口県	山口	美祢市
	05中国•四国	35山口県	岩徳	岩国市
	05中国•四国	35山口県	岩徳	周南市
	05中国•四国	35山口県	岩徳	岩国市
	05中国•四国	35山口県	岩徳	岩国市
	05中国•四国	35山口県	岩徳	周南市
	05中国•四国	35山口県	岩徳	岩国市
387	05中国•四国	35山口県	岩徳	光市
388	05中国•四国	35山口県	岩徳	柳井市
	05中国・四国	35山口県	岩徳豊田	岩国市
390	05中国•四国	35山口県	豊田	長門市
	05中国•四国	35山口県	萩	萩市
	05中国•四国	35山口県	萩	萩市
	05中国•四国	35山口県	萩	萩市
	05中国•四国	36徳島県	吉野川	佐那河内村
	05中国•四国	36徳島県	吉野川	名西郡神山町
	05中国•四国	36徳島県	吉野川	三好市
397	05中国•四国	36徳島県	吉野川	三好郡東みよし町
398	05中国・四国	36徳島県	吉野川	三好市
	05中国•四国	36徳島県	吉野川	三好郡東みよし町
	05中国•四国	36徳島県	吉野川	三好市
	05中国·四国 05中国·四国	36徳島県 36徳島県	吉野川 吉野川	二好巾 勝浦郡勝浦町
	05中国•四国	36徳島県	吉野川	
	05中国•四国	36徳島県	那賀・海部川	石四都伊田町
	05中国•四国	36徳島県	那賀•海部川	海部郡牟岐町
	05中国•四国	36徳島県	那賀•海部川	海部郡海陽町
	05中国•四国	37香川県	香川	さぬき市
	05中国•四国	38愛媛県	今治松山	今治市
	05中国•四国	38愛媛県	東予	四国中央市
	05中国•四国	38愛媛県	東予	西条市
	05中国 四国	38愛媛県		西予市
	05中国•四国	38愛媛県	中予山岳	上浮穴郡久万高原町
	05中国•四国	39高知県	<u>衛北仁淀</u>	土佐郡大川村
	05中国•四国	39高知県	嶺北仁淀	工作都久州刊 吾川郡仁淀町
	05中国 四国	39高知県	横北仁淀	吾川郡いの町
	05中国•四国	39高知県	安芸	安芸郡田野町
	05中国 四国	39高知県	安芸	安芸市
	05中国•四国	39高知県	安芸	安芸郡馬路村
	06九州	40福岡県	遠賀川	宮若市
	06九州	40福岡県	遠賀川	築上郡築上町
	06九州	40福岡県	遠賀川	築上郡築上町
422	06九州	40福岡県	福岡	糸島市
	06九州	40福岡県	福岡	筑紫野市
	06九州	40福岡県	福岡	太宰府市
425	06九州	40福岡県	筑後•矢部川	八女市
426	06九州	41佐賀県	佐賀東部	佐賀市
427	06九州	41佐賀県	佐賀東部	佐賀市
	06九州	41佐賀県	佐賀東部	佐賀市
	06九州	41佐賀県	佐賀東部	嬉野市
	06九州	41佐賀県	佐賀東部	神崎市
431	06九州	41佐賀県	佐賀東部	佐賀市

No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
432	06九州	41佐賀県	佐賀東部	神埼市
	06九州	41佐賀県	佐賀西部	伊万里市
	06九州	41佐賀県	佐賀西部	唐津市
	06九州	41佐賀県	佐賀西部	唐津市
	06九州	42長崎県	長崎北部	平戸市
	06九州	42長崎県	長崎南部	長崎市
	06九州	42長崎県	長崎南部	長崎市
439	06九州	42長崎県	長崎南部	諫早市
440	06九州	42長崎県	五島・壱岐	南松浦郡新上五島町
	06九州	43熊本県	白川·菊池川	阿蘇郡南小国町
	06九州	43熊本県	白川•菊池川	阿蘇郡西原村
	06九州	43熊本県	白川•菊池川	阿蘇郡高森町
	06九州	43熊本県	白川·菊池川	阿蘇郡産山村
	06九州	43熊本県	白川•菊池川	阿蘇郡高森町
	06九州	43熊本県	緑川	上益城郡山都町
	06九州	43熊本県	緑川	宇城市
	06九州	43熊本県	球磨川	相良村
449	06九州	43熊本県	球磨川	球磨郡水上村
	06九州	43熊本県	球磨川	球磨郡五木村
	06九州	43熊本県	球磨川	水上村
	06九州	43熊本県	球磨川	球磨郡球磨村
	06九州	43熊本県	球磨川	芦北郡芦北町
454	06九州	43熊本県	球磨川	八代市
	06九州	43熊本県	球磨川	球磨郡水上村
	06九州	43熊本県	球磨川	八代市
	06九州	43熊本県	球磨川	芦北郡芦北町
	06九州	43熊本県	球磨川	芦北郡芦北町
459	06九州	44大分県	大分北部	中津市
460	06九州	44大分県	大分北部	国東市
	06九州	44大分県	大分北部	豊後高田市
	06九州	44大分県	大分中部	豊後大野市
	06九州	44大分県	大分中部	豊後大野市
	06九州	44大分県	大分中部	豊後大野市
	06九州	44大分県	大分中部	豊後大野市
466	06九州	44大分県	大分中部	臼杵市
	06九州	44大分県	大分中部	豊後大野市
	06九州	44大分県	大分中部	竹田市
469	06九州	44大分県	大分中部	大分市
	06九州	44大分県	大分南部	佐伯市
	06九州	44大分県	大分南部	佐伯市
472	06九州	44大分県	大分南部	佐伯市
473	06九州	44大分県	大分南部	佐伯市
	06九州	44大分県	大分南部	佐伯市
475	06九州	44大分県	大分西部	日田市
476	06九州	44大分県	大分西部	日田市
477	06九州	44大分県	大分西部	玖珠町
478	06九州	45宮崎県	五ヶ瀬川	西臼杵郡高千穂町
479	06九州	45宮崎県	耳川	日向市
480	06九州	45宮崎県	耳川	日向市
481	06九州	45宮崎県	大淀川	東諸県郡綾町
	06九州	45宮崎県	大淀川	宮崎市
483	06九州	45宮崎県	大淀川	西諸県郡高原町
484	06九州	45宮崎県	広渡川	日南市
485	06九州	45宮崎県	広渡川	日南市
	06九州	46鹿児島県	北薩	さつま町
	06九州	46鹿児島県	北薩	阿久根市
488	06九州	46鹿児島県	北薩	薩摩川内市
489	06九州	46鹿児島県	北薩	出水市
	06九州	46鹿児島県	北薩	薩摩川内市
	06九州	46鹿児島県	北薩	阿久根市
492	06九州	46鹿児島県	北薩	阿久根市
	06九州	46鹿児島県	北薩	出水郡長島町
			**	

No.	調査ブロック	都道府県	森林計画区	市町村名
494	06九州	46鹿児島県	北薩	出水市
495	06九州	46鹿児島県	北薩	阿久根市
496	06九州	46鹿児島県	北薩	出水市
497	06九州	46鹿児島県	北薩	出水市
498	06九州	46鹿児島県	北薩	薩摩川内市
499	06九州	46鹿児島県	北薩	出水市
500	06九州	46鹿児島県	北薩	伊佐市
501	06九州	46鹿児島県	姶良	霧島市
502	06九州	46鹿児島県	姶良	霧島市
503	06九州	46鹿児島県	姶良	霧島市
504	06九州	46鹿児島県	南薩	日置市
505	06九州	46鹿児島県	南薩	鹿児島市
506	06九州	46鹿児島県	南薩	鹿児島市
507	06九州	46鹿児島県	南薩	日置市
508	06九州	46鹿児島県	大隅	肝属郡錦江町
509	06九州	46鹿児島県	大隅	肝属郡肝付町
	06九州	46鹿児島県	大隅	曽於市
511	06九州	46鹿児島県	大隅	曽於市
512	06九州	46鹿児島県	大隅	志布志市
513	06九州	46鹿児島県	大隅	垂水市
514	06九州	46鹿児島県	大隅	曽於市
515	06九州	46鹿児島県	大隅	肝属郡南大隅町
516	06九州	46鹿児島県	熊毛	西之表市
517	06九州	46鹿児島県	熊毛	南種子町
518	06九州	47沖縄県	沖縄北部	国頭郡国頭村
519	06九州	47沖縄県	沖縄北部	名護市

別紙2 国有林調査箇所 <u>(ア)机上調査</u>

調査ブロック	都道府県	森林計画区	調査箇所数
	01北海道	001_留萌	4
		002_上川北部	5
		003_宗谷	2
		004_石狩空知	7
		005_上川南部	4
		006_網走西部	7
		007_網走東部	26
		008_釧路根室	6
		009_十勝	1
		010_胆振東部	1
		011_日高	1
		012_後志胆振	3 3
		013_渡島檜山	3
	01北海道 集計		70
	02青森	014_津軽	5
		015_東青	7
		016_下北 017_三八上北	5
		017_三八上北	1
01北海道•東北	02青森 集計		18
	03岩手	018_馬淵川上流	2 3
		019_久慈·閉伊川	3
		020_大槌·気仙川	3
		021_北上川上流	8
		022_北上川中流	53
	03岩手 集計		69
	04宮城	023_宮城北部	27
		024_宮城南部	11
	04宮城 集計		38
	05秋田	025_米代川	21
		026_雄物川	9
		027_子吉川	1
	05秋田 集計		31
	06山形	028_庄内	6
		029_最上村山	16
		030_置賜	1
	06山形 集計		23
		北海道・東北 集計	249

調査ブロック	都道府県	森林計画区	調査箇所数
pri de la companya de	07福島	031_磐城	21
		032_阿武隈川	9
		033_会津	17
	07福島 集計		47
	08茨城	035_八溝多賀	29 3
		036_水戸那珂	3
		037_霞ヶ浦	4
	08茨城 集計		36
	09栃木	038_那珂川	9
		039_鬼怒川	13
		040_渡良瀬川	5
	09栃木 集計		27
	10群馬	041_利根上流	24
		042_吾妻	15
		043_利根下流	1
02関東	10群馬 集計		40
02因未	11埼玉	045_埼玉	1
	11埼玉 集計		1
	12千葉	047_千葉南部	8
	12千葉 集計		8
	14神奈川	050_神奈川	1
	14神奈川 集計		1
	15新潟	051_下越	3
		052_中越	6
		053_上越	1
	15新潟 集計		10
	22静岡	074_静岡	26
		075_富士	5
		076_伊豆	9
		077_天竜	23
	22静岡 集計		63
		関東 集計	233
	16富山	055_神通川	1
	16富山 集計		1
	17石川	058_加賀	1
	17石川 集計		1
	18福井	060_若狭	2 2
	18福井 集計		2
	20長野	065_中部山岳	6
		066_千曲川上流	1
03中部		067_伊那谷	8
03中部		068_木曽谷	6
	20長野 集計		21
	21岐阜	069_宮・庄川	32
		070_飛騨川	7
		072_揖斐川	5
	21岐阜 集計		44
	23愛知	079_東三河	1
	23愛知 集計		1
		中部 集計	70

調査ブロック	都道府県	森林計画区	調査箇所数
	24三重	080_伊賀	1
		081_北伊勢	1
		082_南伊勢	9
		083_尾鷲熊野	15
	24三重 集計		26
	25滋賀	084_湖北	2
		085_湖南	2
	25滋賀 集計		4
0.4°E 818	26京都	086_由良川	1
04近畿	26京都 集計	2. 12 1. 1	1
	28兵庫	089_加古川	3
		090_揖保川	10
		091_円山川	4
	28兵庫 集計	00.7[13]	17
	29奈良	093_北山・十津川	2
		094_吉野	1
	29奈良 集計	001_02	3
	20次及来前	近畿 集計	51
	31鳥取	099_天神川	11
	ראש אא	100_千代川	20
	31鳥取 集計	100_	31
	32島根	101_江の川下流	12
	02面似	102_斐伊川	12
		104_高津川	18
	32島根 集計	10年原产川	31
	33岡山	105_高梁川下流	31
	22 m H	106_旭川	1
		107_吉井川	2
	33岡山 集計	107_白井川	6
		100 江の川上海	0
	34広島	109_江の川上流 110_太田川	1
			22
	0.4 六白 传引	111_瀬戸内	8
	34広島 集計	110 出体	31
05中国•四国	35山口	113_岩徳	2
	35山口 集計	110 + 11	2
	36徳島	116_吉野川	3
	00件户 #=1	117_那賀・海部川	3
	36徳島 集計	140 Z III	6
	37香川	118_香川	2
	37香川 集計	100 7 7	2
	38愛媛	120_東予	3 3
		122_中予山岳	
		123_南予	1
	38愛媛 集計		7
	39高知	124_嶺北仁淀	6
		125_四万十川	20
		126_高知	2
		127_安芸	17
	39高知 集計		45
		中国•四国 集計	161

調査ブロック	都道府県	森林計画区	調査箇所数
	40福岡	128_遠賀川	6
		129_福岡	6
		130_筑後 · 矢部川	1
	40福岡 集計		13
	41佐賀	131_佐賀東部	7
		132_佐賀西部	2
	41佐賀 集計		9
	42長崎	135_五島壱岐	5
	42長崎 集計		5
	43熊本	137_白川·菊池川	6
		138_緑川	2 9 5 5 6 9
		139_球磨川	13
		140_天草	1
	43熊本 集計		29
	44大分	141_大分北部	1
		142_大分中部	8
07九州		143_大分南部	8 3
		144_大分西部	1
	44大分 集計		13 8 4 6 25
	45宮崎	145_五ヶ瀬川	8
		146_耳川	4
		147_一ツ瀬川	6
		148_大淀川	25
		149_広渡川	9
	45宮崎 集計		52
	46鹿児島	150_北薩	8
		151_姶良	5
		152_南薩	4
		153_大隅	52 8 5 4 28
		154_熊毛	1
		155_奄美大島	4
	46鹿児島 集計		50
		九州 集計	171
	総	計	935

別紙2 国有林調査箇所

(イ)現地調査 **調査プロット**

<u>調査ノ</u> L	177				
No.	調査ブロック	県コード名称	計画区名称	森林管理局	森林管理署
1	01北海道·東北	01北海道	006_網走西部	01北海道	網走西部森林管理署
2	01北海道·東北	01北海道	007_網走東部	01北海道	網走中部森林管理署
	01北海道·東北	01北海道	008_釧路根室	01北海道	根釧西部森林管理署
4	01北海道·東北	02青森	017_三八上北	02東北	三八上北森林管理署
5	01北海道·東北	03岩手	022_北上川中流	02東北	岩手南部森林管理署
6	01北海道•東北	04宮城	023_宮城北部	02東北	宮城北部森林管理署
7	01北海道·東北	04宮城	023_宮城北部	02東北	宮城北部森林管理署
	01北海道•東北	05秋田	025_米代川	02東北	米代東部森林管理署上小阿仁支署
9	02関東	07福島	031_磐城	03関東	磐城森林管理署
10	02関東	07福島	033_会津	03関東	会津森林管理署
	02関東	08茨城	035_八溝多賀	03関東	茨城森林管理署
12	02関東	08茨城	035_八溝多賀	03関東	茨城森林管理署
	02関東	09栃木	038_那珂川	03関東	塩那森林管理署
14	02関東	22静岡	075_富士	03関東	静岡森林管理署
15	02関東	22静岡	076_伊豆	03関東	伊豆森林管理署
16	02関東	22静岡	077_天竜	03関東	天竜森林管理署
17	03中部	20長野	065_中部山岳	04中部	中信森林管理署
18	03中部	20長野	067_伊那谷	04中部	南信森林管理署
19	03中部	20長野	068_木曽谷	04中部	木曽森林管理署
20	03中部	21岐阜	069_宮•庄川	04中部	飛騨森林管理署
21	03中部	21岐阜	069_宮•庄川	04中部	飛騨森林管理署
22	04近畿	24三重	081_北伊勢		三重森林管理署
23	04近畿	28兵庫	090_揖保川	05近畿中国	兵庫森林管理署
24	04近畿	28兵庫	090_揖保川	05近畿中国	兵庫森林管理署
	04近畿	28兵庫	090_揖保川	05近畿中国	兵庫森林管理署
26	04近畿	28兵庫	091_円山川		兵庫森林管理署
27	05中国•四国	31鳥取	100_千代川		鳥取森林管理署
	05中国•四国	34広島	110_太田川		広島森林管理署
29	05中国•四国	35山口	113_岩徳	05近畿中国	山口森林管理事務所
30	05中国•四国	36徳島	116_吉野川	06四国	徳島森林管理署
31	05中国•四国	39高知	125_四万十川	06四国	四万十森林管理署
	05中国•四国	39高知	125_四万十川	06四国	四万十森林管理署
	05中国•四国	39高知	127_安芸	06四国	安芸森林管理署
	05中国•四国	39高知	127_安芸	06四国	安芸森林管理署
	07九州	40福岡		07九州	福岡森林管理署
	07九州	41佐賀	131_佐賀東部	07九州	佐賀森林管理署
	07九州	43熊本		07九州	熊本森林管理署
	07九州	43熊本	139_球磨川	07九州	熊本南部森林管理署
	07九州	45宮崎	148_大淀川	07九州	宮崎森林管理署都城支署
	07九州	46鹿児島	152_南薩	07九州	鹿児島森林管理署
	07九州	46鹿児島	153_大隅	07九州	大隈森林管理署
42	07九州	46鹿児島	153_大隅	07九州	大隈森林管理署

)

様式

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア~カの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施し た/努 めた	左記 非該 当	
対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検 討する(もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携 する)。			
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に 実施している。			
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使 用して(農薬の使用基準等を遵守して)作られたものを調達す ることに努めている。			
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを 調達することに努めている。			
・その他 ()			
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「左記非該当」)、 その他の取組も行っていない場合は、その理由			

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努める。

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要 な照明の消灯やエンジン停止に努めている。		
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準 となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない 等、適切な温度管理に努めている。		
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。		
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。		
その他(
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「え その他の取組も行っていない場合は、その理由 (á」)、)
ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努	1	T .
具体的な事項	実施し た/努 めた	左記 非該 当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備(食品残さの処理や堆肥製造等)を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。		
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄など に努めている。		
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的 に清掃を行うことに努めている。		
·その他 ()		
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由 (左記非該)
エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める	5.	
具体的な事項	実施し た/努 めた	左記 非該 当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙 などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。		

・資源のリサイクルに努めている(リサイクル事業者に委託することも可)。		
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令 に従って適切に実施している。		
・その他 ()		
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由 (左記非該)
オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努る	める。	
具体的な事項	実施し た/努 めた	左記 非該 当
・近隣の生物種に影響を与えるような、水質汚濁が発生しないよ う努めている。		
・近隣の生物種に影響を与えるような、大気汚染が発生しないよ う努めている。		
・施工にあたり使用する機械や車両について、排気ガスの規制に 関連する法令等に適合したものを使用する。		
・その他 ()		
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由 (左記非該)
カ みどり戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機材び管理並びに作業安全に努める。	滅の適切な	よ整備及
具体的な事項	実施し た/努 めた	左記 非該 当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 -民間事業者・自治体等編-」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。		

事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、 もしくは、策定を検討する。	
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、 定期的な点検や補修などに努めている。	
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、 安全に作業を行えるスペースを確保する。	
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	
その他(

・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「左記非該当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由 (

)